

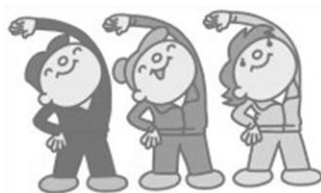
毎日の健康づくりを応援します！

さけがわ健康マイレージ事業

鮭川村では、健康寿命を延ばすことを目的に、健診の受診や対象事業への参加などの取り組みをポイント化し、楽しみながら健康づくりが継続できるように支援していきます。

<対象者>

村民で 20 歳以上の方



<事業参加の流れ>

まず始めに

- ・ 役場健康福祉課で「さけがわ健康マイレージカード」の申請をします。



ためる

- ・ 各自取り組み、ポイントを獲得します。



もらう

- ・ 30ポイント獲得、さらに50ポイント獲得でプレゼントがあります。



<特典>

- ① 30ポイント貯めた方に山形県内の協力店で発行日から1年間利用できる「やまがた健康づくり応援カード」を発行します。

提示するとお得な特典やサービスが受けられます



- ② ①以降、さらに50ポイントを貯めた方に村内協力店で利用可能な2000円分の「さけがわ健康応援券」を発行、または、健診にかかる料金の2000円分を助成します。



<注意事項>

- ① ポイントカードは発行から3年間有効です。
- ② 特典の②と交換できる回数は、「さけがわ健康応援券」と「健診助成金」年度内それぞれ1回までです。

詳しいポイント対象事業は裏面をご覧ください

<ポイント対象事業>

対象事業	ポイント	その他
特定健診、がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺）	各 2	会社での健診も対象となります。 役場健康福祉課へ健診結果をお持ちください。
村実施健康づくり事業への参加	2	5月に全戸配布された「健康づくり事業のご案内」（A3 ピンク色のチラシ）の事業が対象となります。 例）生活習慣病予防教室、 食生活改善推進員養成講座 等
湯らっくす事業への参加	1	
村内協力団体への加入（年度内1回のみの付与）	3	例）さけがわ友遊 C'Love ふれあいサロン 等 ※サロンは毎年代表者からの申請が必要です。
村内協力団体での活動への参加	1	
30 日間の継続した運動の実施（年度内1回のみの付与）	3	役場健康福祉課にある「運動目標設定書」を提出し、目標を達成していた場合、窓口においてポイントを付与します。

～続けよう健康づくり

貯めよう健康ポイント～

この機会にぜひご参加ください



【問い合わせ先】

鮭川村健康福祉課健康推進係

TEL55-2111（内線 136）